

トピックス2 地方公共団体と連携した森林経営管理制度の推進への貢献

平成 31(2019)年 4 月に森林経営管理制度が導入されて以降、令和 5 (2023)年末現在、1,132 の市町村、約 103 万 ha の森林で意向調査が実施されるなど、各地域の実情に合わせた取組が進められています。

こうした中、一部の市町村では、施業を実施すべき森林の所在地が分散していることにより効率的に森林施業^{*}を進めることが難しいといった課題があります。国有林野事業では、国有林野と民有林野が近接している地域において、国有林野と民有林野を一体として効率的な森林整備に取り組む「森林共同施業団地」を設定することにより、地域における森林施業の集約化を促進し、森林経営管理制度の推進に貢献しています。

① 森林作業道や土場の共用・協調出荷の取組

(秋田県大館市・米代東部森林管理署)

米代東部森林管理署、秋田県大館市及び北鹿地域林業成長産業化協議会は、効率的な森林施業を行うため、令和 2 (2020)年度に「大館市森林整備推進協定」を締結し、森林経営管理制度に基づく経営管理権集積計画作成地区の隣接地に 341ha の森林共同施業団地を設定しました。

この団地設定により、同制度に基づく主伐や再造林の際に、団地内の森林作業道^{*}や土場などを共用できるようになったことから、令和 3 (2021)年度には、当該団地で搬出間伐等と協調出荷を行うとともに、隣接する私有林について経営管理実施配分計画が作成され、主伐・再造林が実施されました。

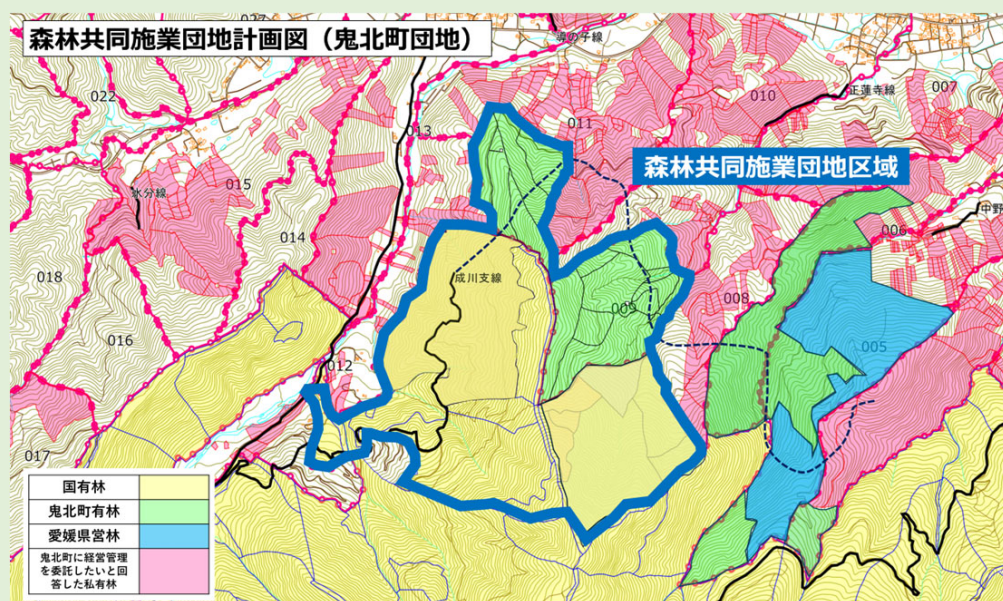
また、同制度の更なる推進や持続的な森林経営を目指し、令和 5 (2023)年度に、協定対象地域を大館市全域に拡大しました。今後は、新たな森林共同施業団地の設定も視野に入れ、引き続き集約化による効率的な森林整備を進めていくこととしています。

共同土場の活用
(令和 6 (2024)年 8 月 秋田県
大館市岩瀬沢外 1 国有林)



(愛媛県鬼北町・愛媛森林管理署)

同団地周辺には個人所有の森林が多数所在しています。同町が、森林経営管理制度の取組として、森林所有者に対し森林の経営管理に関する意向調査を実施した結果、同町に森林の経営管理を委託したいと回答した者が多くみられました。このため、同町では、今後、当該私有林にも森林共同施業団地を拡大し、国有林の林道や森林作業道も活用して効率的に森林整備を進めていくこととしています。



森林整備協定位置図
(赤色…町へ経営管理
を委託する意向が示
された私有林)

国有林野事業では、この新たな仕組みを含む森林経営管理制度の推進に貢献できるよう、引き続き、地方公共団体と連携した取組を推進していきます。